



令和 4 年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

生活困窮者支援のための当事者主体のシェルター運営事業 報告書

2023 年(令和 5 年)3 月

特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島

目次

1.	はじめに.....	1
2.	シェルター事業.....	2
1)	シェルターの概要.....	2
2)	利用実績.....	3
3)	シェルター利用についての分析.....	5
3.	当事者主体の入居支援事業.....	8
1)	「当事者主体の居住支援」とは.....	8
2)	当事者主体の入居支援及び居住生活支援.....	9
3)	事例.....	10
4.	当事者のための交流会・研修会・事例検討会の実施.....	19
1)	当事者のための交流会・研修会・事例検討会.....	19
2)	交流会・研修会・事例検討会に参加したピアサポーターのアンケート結果.....	20
5.	シンポジウムの実施.....	22
1)	シンポジウム.....	22
2)	シンポジウム後のアンケート結果.....	29
6.	事業の成果と今後に向けて.....	37
1)	利用料無料のシェルターは地域にひとつは必要.....	37
2)	『支援者』ではなくコミュニティのメンバーに助けてもらえることの大切さ.....	38
3)	当事者がピアサポーターとして参加するためには、まず交流が必要.....	39
4)	当事者が『ミッションを共有する』ことでコミュニティのつながりが深まる.....	40
5)	支援の幅を広げるには支援のアイテムを増やすことが必要.....	41
6)	まとめ.....	42
7.	参考資料.....	44
1)	NPO 法人やどかりサポート鹿児島島の基幹事業について.....	44

1. はじめに

居住とは参加である。

とまで断言すると行き過ぎかもしれませんが、居住支援とは参加支援である、とはいえるのではないのでしょうか。居住とは、単に屋根があればよいというものではなく、地域の中でつながりや役割をもち地域に参加することを含むものであることは確かであって、居住には地域への参加が含まれるのですから、居住支援は参加支援です。

別の見方をすれば、住居は社会参加の基盤です。ですが、住居があるだけでは社会に参加することはできません。移動手段や通信手段も必要です。また、社会に参加する「機会」は、原則として本人が自ら獲得すべきものですが、独力で獲得できるとは限りません。居住支援とは、住居を中心として、移動・通信そして社会参加の機会といった「社会参加の基盤」の獲得を支援するものであるといえるでしょう。

NPO 法人やどかりサポート鹿児島（以下、やどかり、という）は、2007 年、連帯保証人を見つけることができず、地域で暮らすことができない生活困窮者や障がい者に対し、連帯保証を提供することを目的に設立されました。

2017 年、新たな住宅セーフティネットが開始され、やどかりは同年 12 月に居住支援法人の指定を受け、鹿児島県居住支援協議会にも参加。連帯保証を提供する事業を「地域ふくし連帯保証」と名付け、鹿児島県全県の地域福祉の担い手の方々と連携して、居住困難に陥った方々を支援してきました。2023 年 1 月末現在、405 人に対して保証を提供しています。累計では 704 人に対して保証を提供してきました。

「地域ふくし連帯保証」の実践をとおした居住支援のなかで試行錯誤を繰り返し、やどかりは、「当事者主体の居住支援」を理念として掲げるようになりました。やどかりは、居住支援は支援者だけが行うものではなく、当事者自らが自らの営為により自らが望む暮らしを獲得することを側面・後方から支えるものであると考えます。さらに、居住支援とは、当事者どうしが互いに支えあい助けあう「互助する暮らし方」を選択し自らつながりと役割、そして安心を獲得することを支える、つまり、支えあいを支えるものであると考えます。

本事業の事業名は「生活困窮者支援のための当事者主体のシェルター運営事業」です。

なんと、今回は、居住困難に陥った経験のある当事者のみなさんにシェルターの運営に「参加」いただきました。そこで見てきたのは、シェルター運営という「ミッション」に「参加」することで、より明確な役割を得て、つながりを強化する当事者の姿です。そして、そうした当事者による支援を受けた現に居住困難に陥っている当事者が住居と同時につながりを獲得していく姿です。

本報告書をとおして、そんな当事者のみなさんの姿に触れていただきたいと思います。

無論、すべてがうまくいったわけではなく、常々トラブルを抱えながらのスリリングな事業ではありましたが、当事者のみなさんとシェルター運営という「ミッション」を共有したやどかりにとっても大きな成長を得た一年だったと振り返っています。

最後に、本事業を実施する機会を与えていただいた独立行政法人福祉医療機構のみなさまに心よりの感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。また、「ミッション」に参加いただいたすべてのなかまにも深く感謝を申し上げます。ありがとうございました！

2. シェルター事業

生活困窮者・コロナ禍による失業者・DV 被害者・虐待被害者等緊急の居所が必要な人に対して安心して過ごすことのできる場所であり地域生活を再構築することのできるステップを提供すること，を目的とし，個室シェルターを3戸運営した。また，詳細は以下に記すが，2022年12月1日～2023年3月31日においては，4人世帯のシェルター利用に緊急対応するため2DKのシェルターを1戸増設した。

1) シェルターの概要

本事業におけるシェルターの概要は次のとおりである。

	シェルターA	シェルターB	シェルターC	シェルターD
場所	鹿児島市中心部から車で約10分	鹿児島市中心部から車で約20分	鹿児島市中心部から車で約20分	鹿児島市中心部から車で約10分
間取り	1R（洋室8畳）	1K（和室6畳）	1K（和室6畳）	2DK（和室6畳，洋室6畳）
広さ	25.00 m ²	16.38 m ²	16.38 m ²	33.00 m ²
設備	バス・トイレ別 ベランダあり	バス・トイレ別 ベランダあり	バス・トイレ別 ベランダあり	ユニットバス ベランダあり
備付の家電	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・炊飯器・テレビ・掃除機・WIFI設備を完備し，入居時からすぐに生活できるようにしている 			
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用料無料とすることで，どのような属性の方でも受入れが可能な状況にしている ▶ 火気厳禁のためガスコンロは設置していない ▶ 消耗品などの生活必需品を設置し，どのような状況で入居に至っても受入れが可能な環境を整備している 			
運営期間	2022年6月16日～ 2023年3月31日	2022年5月10日～ 2023年3月31日	2022年4月18日～ 2023年3月31日	2022年12月1日～ 2023年3月31日
備考				4人世帯のシェルター利用に対応するため，緊急で増設した



実際に使用したシェルター室内の写真

2) 利用実績

本事業におけるシェルター利用者の年代や属性については以下のとおりである。

	年代	性別	属性	初回の相談者	利用に至った経緯	住宅確保
1	60代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	公園で寝泊まりしており、知人が生活保護申請を支援	確保
2	60代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	職を失い、所持金が無くなったため、自身で生活保護申請	確保
3	50代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	他県で住宅が見つからず、本県にて生活保護申請	確保
4	70代	女性	DV・虐待被害者	地域包括支援センター	配偶者からのDVにより警察に相談	確保
5	60代	男性	生活困窮者	本人	借金により持ち家を売りに出し退去が必要	確保
6	50代	女性	DV・虐待被害者	福祉事務所	息子からの虐待により避難	確保

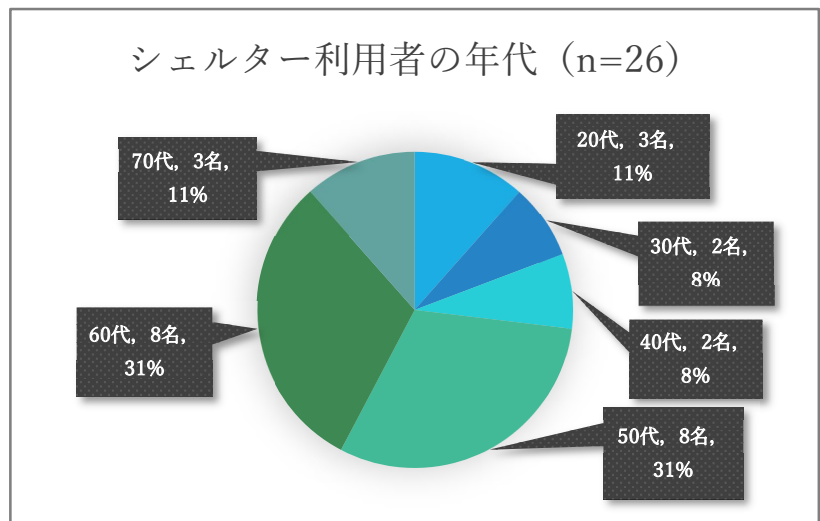
7	30代	男性	精神障がい者	福祉事務所	離婚と借金のため、自宅から退去が必要	確保
8	50代	男性	精神障がい者	福祉事務所	他県で職を失い、本県で生活保護申請	確保
9	40代	男性	外国人	自治体の外国人相談窓口	雇用主から解雇を言い渡され寮を追い出される	確保
10	50代	女性	災害被害者	福祉事務所	自宅が大雨により生活できない状況	確保
11	20代	女性	DV・虐待被害者	福祉事務所	銀行口座を管理され生活費の搾取があり避難	確保
12	50代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	他市町村で職を失い、本市で就労先を探すため移管	確保
13	40代	女性	ホームレス生活者	福祉事務所	他市町村で転居先が見つからず、本市で居住支援を受けるため移管	確保
14	60代	男性	知的障がい者	福祉事務所	ホームレス支援団体が同行して生活保護申請	確保
15	60代	女性	DV・虐待被害者	自治体の女性相談窓口	配偶者のDVから避難	確保
16	30代	男性	多子世帯	本人	実家から追い出され行き場がない	確保
17	60代	女性	DV・虐待被害者	自治体の女性相談窓口	配偶者のDVから避難	確保
18	70代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	他県で職を失い、本県で生活保護申請	確保
19	60代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	家賃滞納により強制退去	確保
20	50代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	自宅が競売にかけられ退去が必要	確保
21	50代	男性	知的障がい者	福祉事務所	知人宅を追い出され、寝泊まりする場所がない	確保
22	20代	女性	ホームレス生活者	知人	交際相手からのDVにより避難	確保
23	20代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	職を失い、退寮したことにより住む場所がない	確保
24	70代	男性	ホームレス生活者	福祉事務所	ホームレス支援団体が同行して生活保護申請	確保

25	50代	女性	DV・虐待 被害者	親族	配偶者からのDVにより、避難	なし (元の自宅へ帰ったため)
26	60代	男性	生活困窮者	本人	離婚のため転居をしたいが、住宅を貸してもらえない	確保

3) シェルター利用についての分析

① 利用者の年代・性別・属性についての分析

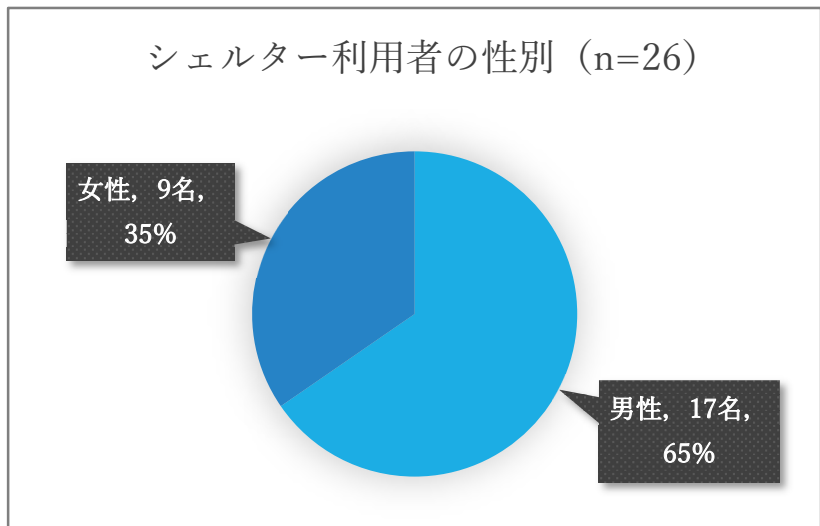
年代	人数
20代	3名
30代	2名
40代	2名
50代	8名
60代	8名
70代	3名
合計	26名



※シェルター利用者の平均年齢は54.8歳

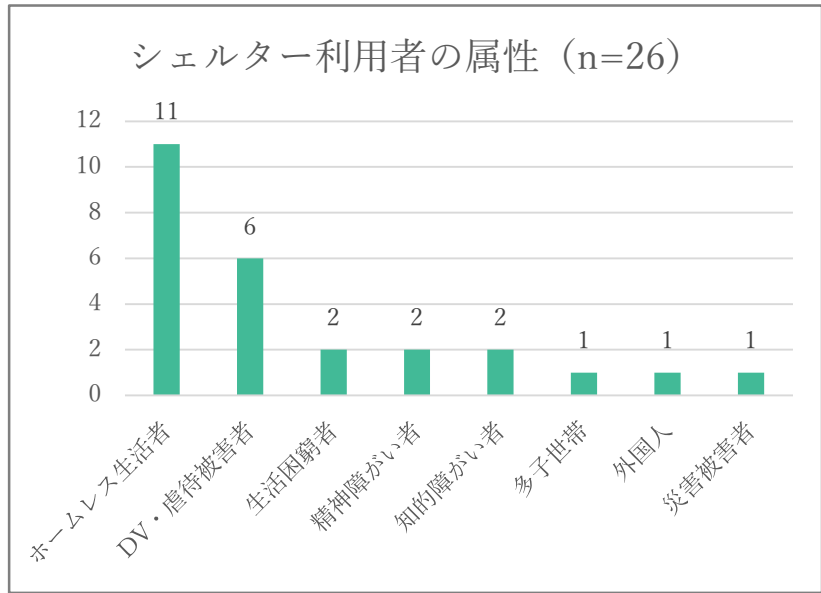
シェルター利用者の年代は、50代、60代が共に8名で31%と最も多く、次いで20代、70代が3名で11%であった。また、平均年齢は54.8歳であった。

性別	人数
20代	3名
30代	2名
合計	26名



シェルター利用者の性別は、男性が17名で65%であったのに対し、女性は9名で35%にとどまった。

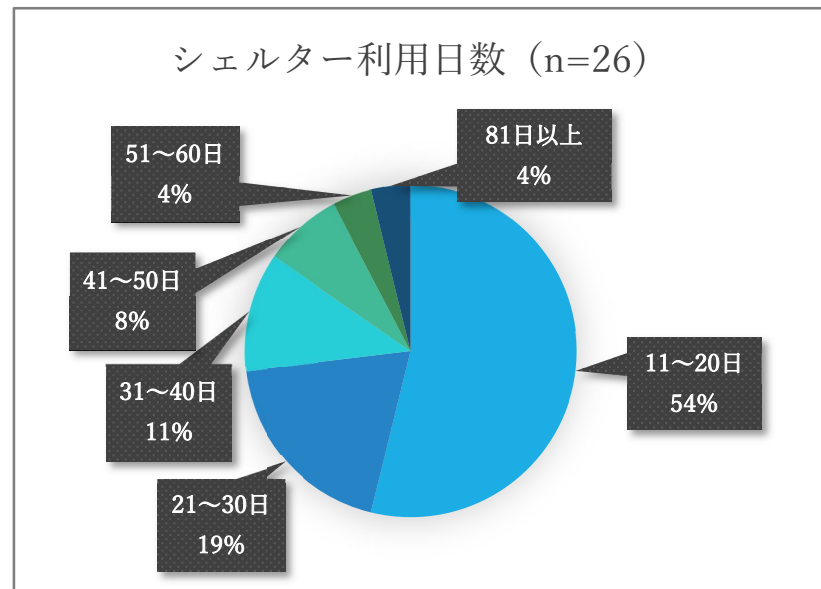
シェルター 利用者の属性	
ホームレス生活者	11名
DV・虐待被害者	6名
生活困窮者	2名
精神障がい者	2名
知的障がい者	2名
多子世帯	1名
外国人	1名
災害被害者	1名
合計	26名



シェルター利用者の属性は、ホームレス生活者が11名と最も多く、次いでDV・虐待被害者が6名であった。

② 利用日数についての分析

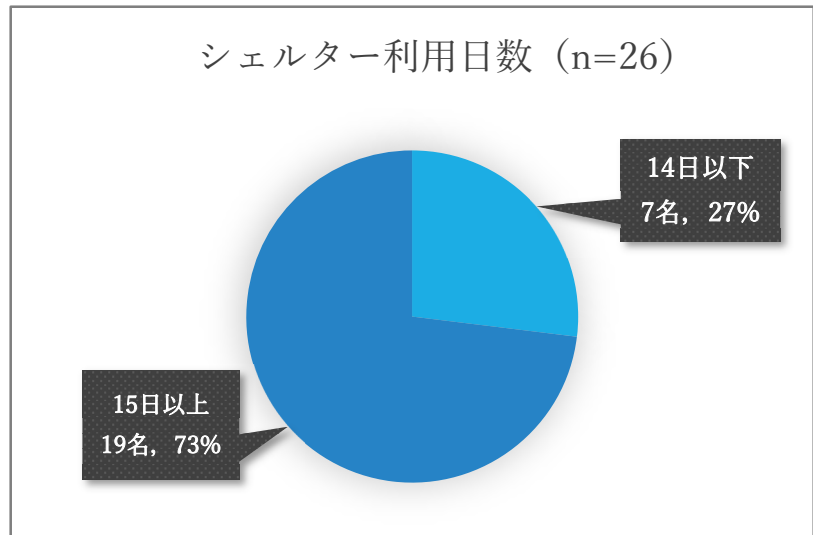
シェルター 利用日数	
11～20日	14件
21～30日	5件
31～40日	3件
41～50日	2件
51～60日	1件
61～70日	0件
71～80日	0件
81日以上	1件
合計	26件



※26件中、4件は2023年3月15日時点の利用予定数を含む
 ※利用日数の平均値は、27.9日

シェルター利用日数は、表・グラフに表したとおり、11～20日が14件で54%、21～30日が5件で19%となった。また、利用日数の平均値は27.9日であった。

シェルター 利用日数	
14日以下	7件
15日以上	19件
合計	26件



また、他事業所においてシェルター入居期間の期限として設定されている場合が多い、2週間以内の利用日数は、全体の約27%にとどまった。

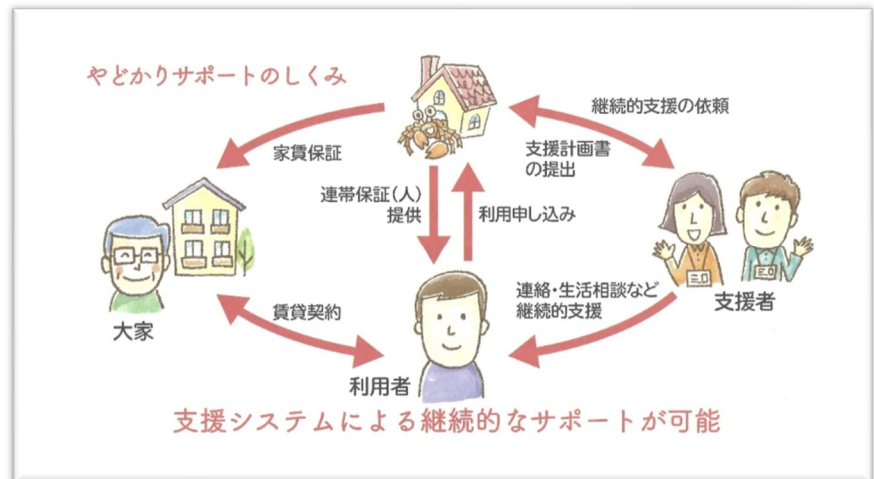
3. 当事者主体の入居支援事業

1) 「当事者主体の居住支援」とは

① 地域ふくし連帯保証

当法人は居住支援法人である。

2007年から「地域ふくし連帯保証」を実施してきた。同事業は、だれもが居住に困らない社会を目指して、連帯保証人がいないために住居の確保に困難を抱えている方々に対して連帯保証を提供するものである。鹿児島県全域で実施しており、各地の地域福祉の担い手と連携し、「支援者」を置くことを前提として



いる。「つながりと保証の提供」が同事業のコンセプトである。つまり、単に保証を提供するだけでなく、地域との「つながり」の提供をも目指す事業なのである。

「地域ふくし連帯保証」は「支援者」を置くことを前提としているが、誰でも適当な「支援者」が見つかるわけではない。例えば、障害者手帳を持っている方の場合、相談支援専門員がつき、就労継続支援事業所やヘルパーの支援がはいる、「地域ふくし連帯保証」における「支援者」も見つけやすい。要介護高齢者も同様である。これに対して、例えば、『身寄り』のない「元気高齢者」や稼働年齢層の中老年ホームレス生活者等は「支援者」を見つけない。既存の制度において、こうした方々は「ひとりで生きていける」「自立した」存在として扱われ支援の対象とならないのである。しかしこうした社会的には「ひとりで生きていける」「自立した」存在として扱われる方々こそ、「つながり」が希薄で社会の中で孤立しがちなため、「つながり」に関する支援が必要なのである。

② やどかりライフ

そこで、当法人は、「地域ふくし連帯保証」の利用者どうしが互いに「つながり」あうことを目指した。「地域ふくし連帯保証」の利用者は、みな連帯保証人が確保できず同事業を利用するわけであるから、およそ『身寄り』がなく「つながり」が希薄で社会的に孤立している方々である。こうした方々に対して「これからは同じ境遇にあるものどうし支えあい助けあう暮らしを始めませんか」と『互助する暮らし方』を勧めることを始めたのである。

2019年度、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業である「当事者どうしの支えあいを支える「やどかりハウス」立上げ事業」を実施した。連帯保証人が得られないなど社会的に孤立している当事者が互いに「つながり」あい、支えあい助けあうことで、社会における「つながり」と「役割」を持って、豊かで安定した生活が送れるようにするため、また、こうした支えあい助けあいにより、「貸す側」である大家や不動産事業者も安心して貸せるようにするため、当事者どうしの支えあい助けあいを前提として入居する「やどかりハウス」を地域に展開し、支援者は、当事者の主体性を尊重しつつ入居後の当事者どうしの「支えあいを支える」、地域共生社会においてあるべき新たな居住支援を実践する事業であった。

こうした取組みを当初は「やどかりハウス」と称していたが、助成事業終了後も「やどかりライフ」と名称を変更して継続している。「やどかりライフ」という『互助する暮らし方』に参加する当事者は増え続け、現在約110名となっている（2023年2月末現在）。

③ 当事者主体の居住支援

「やどかりライフ」を開始して、やどかりは、当事者の主体性の重要性に気づいた。

権利擁護という言葉がある。ときとして、支援者や事業者が障害者や高齢者の権利を守ることだと誤解されるが、権利擁護の主体は本人である。自分の権利を守るために一番中心となるべきは誰か？と尋ねられて「自分」以外の答えがあるだろうか。これは障害者や高齢者であっても同様である。支援者や事業者ができるのは、自分の権利を自分で守ろうとしている本人を支援することであり、これは権利擁護ではなく権利擁護支援である。居住支援も同じであることに気づいた。

居住力という言葉がある。「居住の権利を住民自らが発見し、支援者らとともに居住保障を求め、これを獲得しつつ、これにとどまらず、コミュニティの維持、より弱い立場の住民も支えるような新たな実践を模索しつづける力」である（『京都における居住困窮をめぐる実践の変遷』 石川久仁子 大阪人間科学大学人間科学部准教授 2019）。つまり人が住まう力である。居住力には経済力も含まれるだろうが、高い家賃の物件に住まうだけが居住力ではない。衣食住といった日常生活、就労・地域活動・近所づきあいといった社会参加、さらには「より弱い立場の住民も支えるような新たな実践」。これらをどのように実践するか、これが居住力である。居住支援とは、本人が本人の居住力を高めることを支援するものであると言える。

こうした気づきから、やどかりは「当事者主体の居住支援」を目指すこととなった。支援者が本人を支えるのではない。いや、そういう支援も行うが、それ以上に、当事者が主体となって、当事者が居住する、当事者が地域とつながる、当事者どうしが支えあい助けあう、居住力を高めることを目指し、支援者はそうした当事者の主体的行動を側面・後方から支える、つまり「支えあいを支える」ことを目指すこととしたのである。

2) 当事者主体の入居支援及び居住生活支援

本事業は、当法人が目指す「当事者主体の居住支援」をシェルター運営における支援にまで拡張したものである。

本事業の柱立て2「当事者主体の入居支援事業」の目的は「シェルター運営において必要となる支援を当事者主体で実施し、支える・支えられる関係性を越えた支えあい助けあいという相互関係のなかで居住に困難を抱えるという経験をした当事者自身と現に居住に困難を抱えている当事者がともに地域に参加し役割・居場所・つながりを得られるようにすること」としている。

具体的には、ピアサポーターをシェルター支援員として雇用し、シェルター利用者に対して、当事者経験を有しているからこそできる支援を活かす形で以下のような支援を展開した。

- (1)調整支援（仲介業者との調整，福祉事務所等行政との調整等）
- (2)同行支援（内覧，契約，役所への届出，新生活に必要な物品の購入等）
- (3)シェルターから新居への引越作業の支援
- (4)相談支援（同じ経験をした当事者（ピア）として新生活のスタートに向けた様々な相談に応じる。例えばであるが，近所の安い店や中古の家具を売っている店の情報，バス便の情報，役所の対応に関する情報等，当事者どうしであればこそその情報は，支援者による情報を超えている場合がある。）
- (5)居住生活支援（住居を確保した後に必要となる生活用品の買物，役所への届出，銀行口座の作成，通院時の同行等の支援）

3) 事例

① 5年間ひきこもっていた女性の転居と新たな生活のコーディネート

対象者の概要	A氏（50代，女性）
シェルター入居の経緯	他市町村の福祉事務所より，建物取壊しにより大家から転居をお願いされている方が，ひきこもり状態で福祉事務所の訪問にも6カ月以上応じない状況で，生活保護停止手続を進めているため，その後の受入れについて依頼の相談がある。A氏は約1年間家賃を滞納しており，居室内もゴミだらけ。大家からは1年以上前から転居をお願いされているものの，転居先が見つからない状況であった。 福祉事務所と連携を図り，当法人シェルター入居に至る。
専門職面談による見立て	シェルター入居時には，お風呂に6カ月以上入っていない状況であった。また，それまでの生活において生活費の管理もできていなかった様子。初回面談時には，終始うつむいて相談員に対してほとんど顔を見せることはなく，本人の希望を聞いても「別に」「どうせ」といった言葉が返ってくるだけであった。 面談を重ね，A氏と何度も対話をしていくと，約5年前に唯一の身寄りである母親を亡くされてから，生活の管理ができなくなったことが分かってきた。また，これまで集団の中で常に自分が「浮いている」と感じ，「私ってどこかおかしいのではないか」と思っていたと，自らの心のうちを絞り出すように話され，涙する場面もあった。 当初はピアサポーターを導入するのではなく，相談員による面談のみを行ったが，本人の急病によりシェルター入居中に救急車を呼ぶ一幕をきっかけにピアサポーターを導入。

	その頃から、A氏に少しずつ変化が表れはじめた。専門職による金銭管理についても承諾され、住宅確保後に必要に応じて支援を行っていく方針となった。
専門職による支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 金銭管理の導入 本人と相談し、1週間に一度生活費をお渡しすることとなる。初めは生活費の追加が必要であったが、2カ月程度行くと生活費の追加が必要ない状態となった。 ➤ 精神保健福祉手帳を持つピアサポーターの導入 本人との対話の中で、「学生時代から周囲に馴染めなかった」という発言があったことから、専門職より心療内科等の病院を受診することを勧めたところ、「障がい者という烙印を押されるのが嫌だ」との本人の意思表示があった。そこで精神保健福祉手帳を持つピアサポーターに面談に同席していただき、①なぜ手帳を取得したのか、②なぜサービス利用をしているのか、③現在どのようなサービス利用をしているのか、について一緒に話をし、A氏に理解を深めてもらう支援を行った。このことがきっかけとなり、心療内科の病院受診を行い、さらに相談支援専門員への繋ぎも行った。
当事者による支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 病院への付き添い シェルター入居期間中急病を発症し救急車を呼ぶことになった際に、ピアサポーターが救急車に同乗し病院まで付き添った。 ➤ 住宅確保時の家具什器の購入の際の同行支援 家具什器の購入の際、男性のピアサポーターが荷物を一緒に運ぶため同行した。 ➤ マイナンバーカードの申請に対する同行支援 マイナンバーカードの申請について、A氏が不安を持たれていたことからピアサポーターが同行した。
その後の生活	これまでひきこもり状態であったことが嘘であるかのように、やどかりライフ参加者の方々と頻繁に交流をしておられる。また居場所にも積極的に参加されている。また、住宅確保後には本事業のピアサポーターとしても活躍され、買い物支援やシェルトアの掃除等の支援に関わることができている。
今後の支援の方針	障害福祉サービスへの繋ぎについては、病院を受診されたものの現段階でのご本人の困り感が弱く、導入の必要性が低いとの判断であった。今後は、本人に課題ができた際に、早急に専門職が相談を受ける体制づくりや、ご本人が相談しやすい環境づくりが重要であると考えている。また、やどかりライフ参加者等相談できる相手をご本人の傍に常にいる状態が継続されるよう、バックアップを行っていく方針。
本人へのインタビュー	シェルターに来る前は、「住んでる家が住めない状態だから引っ越ししましょう。自分で引っ越しはできないけど、行政の後押しがあればできますか？」と福祉事務所担当者に言われ、その時に初めてやどかりを知った。シェルターというものはテレビとかで知っていたが、集団生活なのか、どういうお部屋なのかとかが気になった。

シェルターに入る前に初めてやどかりに来て相談員と面談をした際には、「これから生活を立て直していきたい」と思った。

だけど、シェルターに入った後は「これからちゃんと生活ができるのかな」と不安になったりもした。また、入居しているときに病気になってしまい同じマンションのピアサポーターの方に一緒に救急車に乗ってもらった時には、本当にありがたかった。それまでは、「あまり人と関わりたくない」「面倒くさい」という気持ちが大きかったが、それをきっかけに「必要な時は誰かに助けてもらわないと」と思うようになった。また、自分自身も「誰かの役に立ちたい」とも考えるようになった。

部屋の契約をして、引越しをしたときは、お風呂があって広い部屋に入れてとてもうれしかった。また、腰も痛かったのでベッドもついていて生活が楽になった。

以前の住居の時はお風呂がなかったので銭湯に行かなければならず、足が遠のいていたが、今は週に2、3回はお風呂に入るかシャワーを浴びて清潔にできている。また、やどかりライフ参加者の方と一緒に自宅で料理をして食事をする機会もある。そして、何より嬉しいのは交際する男性ができたこと。自分がこんなに変わるとは思ってもいなかった。近くに相談できる方もいるし、互助会にも参加し、交際する男性もいて非常に充実している。

今後は、彼とずっと仲良くしていけたらいいなと思っている。お金を貯めて、彼と一緒に旅行に行きたいと考えている。



ご本人へのインタビューの様子

② 障害福祉から漏れ落ち搾取されていた女性の新たな生活のスタート

対象者の概要	B氏（20代，女性）
シェルター入居の経緯	以前の雇用主の住居に，雇用されなくなった後もそのまま同居し，生活保護費が振り込まれる通帳を管理され，ほとんどお金をもらえていない状況とのことで，福祉事務所担当者より当法人に相談の電話があり，シェルター利用に至る。
専門職面談による見立て	学生時代に学校から療育手帳の取得を勧められ，病院を受診するも，母親からの反対により手帳の申請を行わなかった，との本人談より，これまで手帳の取得や障害福祉サービスの利用に繋がらなかったものと考えられた。また，これまで近くに福祉専門職がおらず，適切な相談支援を受けられる環境になかったことも，困難が増大した一因と思われた。障害福祉サービスへの繋ぎと並行して，互助会への繋ぎを行い，さらに当法人も継続して関わることのできる環境を整える方針となった。
専門職による支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 金銭管理の導入 「自身ではお金の管理ができない」「全部使ってしまう」「お金の管理をして欲しい」とのご本人の要望あり。また，たばこやお菓子でお金を使いすぎてしまう状況も見られたことから金銭管理支援を行うこととなる。 ➤ 互助への繋ぎ シェルター利用期間中から，本事業における「当事者のための交流会・研修会・事例検討会」参加への声かけを行い，やどかりライフ参加者との交流を促進した。 ➤ 障害福祉サービスへの繋ぎ シェルター利用期間中から，当法人専門職同席のもと相談支援専門員との面談を行い，病院受診や手帳の取得，障害福祉サービス利用について本人の希望聞いたり，詳細な説明を行ったりする機会を設けた。これにより，シェルター退去後にはピアサポーターと相談支援専門員同行により病院受診に至っている。
当事者による支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新型コロナウイルス罹患時の食料の買い出し支援 シェルター利用期間中に新型コロナウイルスに罹患。その際，ピアサポーターが食料の買い出しを行い，玄関前まで運ぶ支援を行った。この際支援員が「ここにご飯置いておきますからね。お大事にされてくださいね。」と声かけしたことから，病気が治った際「交流会に行ってみたい」とB氏が互助へ参加するきっかけにもなった。 ➤ 通帳・カード再発行手続きのための銀行への同行支援 顔写真付きの身分証明書がない場合，銀行で口座を作成したり，再発行手続きをしたりするには，必要書類がより複雑になる。一緒に必要書類を準備し，銀行に同行して支援を行うことにより，スムーズに再発行手続きを行うことができた。 ➤ 住宅確保後の買い物同行支援

	<p>新型コロナウイルス罹患時に関わったピアサポーターに買い物を手伝ってほしいとの本人の要望により、住宅確保後の家具什器の購入の際に買い物の同行支援を行った。荷物の量が多く、持ち運びも手伝った。</p>
その後の生活	<p>シェルター利用期間中に、相談支援専門員への繋ぎを行い、住宅確保後すぐに病院受診。現在、通院を継続しており、障がい者手帳を取得できる見込みである。生活訓練週4回、訪問看護2回の利用には既に至っている状況。また障害福祉サービスの利用がない日にはやどかりライフ参加者との交流も続けており、生活は安定している。</p>
今後の支援の方針	<p>居住支援法人であるNPO法人やどかりサポート鹿児島と相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所とが連携を図り、居住生活の見守り体制を構築できている。さらに、本人が気軽に相談できる専門職や地域の方々（やどかりライフ参加者や互助会員）が、傍にいるため、何か課題が生じた際に、B氏が相談できる環境も整っている。今後は、この体制を継続し支援を行っていく方針。</p>
本人へのインタビュー	<p>シェルターに入る前は、お金もない、好きなご飯も食べられない、自由に生活できないし、病院にも行けない状態で、怒りしかなかった。福祉事務所担当者に相談したところ、やどかりを紹介された。その後、シェルターの面談のためにやどかりに行ったが、シェルターを利用するのは初めてだし、何も分からない。同居していた人から、隠れることができるのかな？と不安だった。シェルターは意外と狭いし、居室内でたばこを吸えなかったので、最初はあまりよいとは思わなかった。だけど、住んでみたら、安心して住むことができた。その後、コロナになってしまい40度の高熱が約1週間だった。なにもできない、身体はきつい、体調は悪い状態だったけど、食糧を買ってきてくれる人がいたから何とかしのいだ。食糧を置くときに「置いときますねー」と声をかけてくれたから、ほっとした。</p> <p>最初、居場所に参加した時はすごく緊張した。だけど、「次もおいでよー」と話しかけてくれた人がいたから次も行けた。DさんとはLINEでメッセージを送るようになった。参加した居場所の中で、料理会とおもちを食べる会が一番楽しかった。住宅の契約をした後、訪問看護の人たちがないものを揃えてくれたので、家ではかなり生活しやすくなった。</p> <p>今は精神科病院に月1回通院している。お医者さんには何でも話せるから楽しい。自分は、電車で病院に行って、病院で訪問看護の人が待っていてくれる。帰りは訪問看護の人の車で帰っている。他にも、呼吸器内科と皮膚科に月1回通院している。現在、眠剤と呼吸器の薬、アレルギーの薬を飲んでいる。</p> <p>生活訓練では、週4回程度自分の好きなプログラムの時にだけ行っている。最近のプログラムで楽しかったのは花見に行ったこと。まず、皆で弁当を作ってそれから車で公園に行った。私はおにぎりを作って詰める係をした。他にも、チキン南蛮づくりやドッチボールやヨガが楽しかった。生活訓練ではお友達もできた。一番仲がいいのはEちゃん。だけどグループホームに入っているのだから夜は飲みに行けない。飲みに行っている女の子はFちゃん、一人暮らしをしている。Fちゃんとは二人で飲みに行ったり、ファミレスでご飯を食べたりしている。</p>

一番楽しいのは、彼氏といる時。仕事をしているので土日しか会えないけど、週末がいつも楽しみ。



ご本人へのインタビューの様子

③ 雇用主から搾取されていた男性の人生初めての一人暮らし

対象者の概要	C氏（60代，男性）
シェルター入居の経緯	就労先の寮に居住していたが、雇用主から解雇を告げられたことにより、就労先と住居を同時に失う。寮を追い出され、約1週間公園で寝泊まりをしていた。C氏が前雇用主を直接訪ね相談。前雇用主とC氏とで福祉事務所に生活保護の申請を行い、福祉事務所より当法人に電話相談があったことにより、シェルターに入居となる。
専門職面談による見立て	<p>「通帳は雇用主が持っている」「給料はもらっていなかった」「食事はお弁当が出ていた」「自分で自由に使えるお金はなかった」といったC氏の発言から、雇用主から搾取されていた可能性が高いとの見立て。また、寮といっても会社の事務所の一角で寝泊まりをしていた様子であった。</p> <p>ただ、C氏自身には搾取を受けていた自覚がなく、これまで困りごとに関しても相談する先が分からなかったようである。</p> <p>前雇用主と一緒に生活保護の申請は行ったものの、申請したことにより生活がどのように変化していくのかについて本人が理解できていないため、今後の生活に非常に強い不安を抱えていた。相談員が具体的な説明をするものの理解が薄いため、本人の希望を聞きながら、一つひとつ進んでいく方針とした。</p>

<p>専門職による 支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 金銭管理の導入 「お金は全部自分が持っている」との本人の相談により、金銭管理導入について提案。C氏も「その方が安心」とのことであったため、専門職による金銭管理支援を行うこととなる。 ➤ 互助への繋ぎ 同じマンション内のやどかりライフ参加者の方々を紹介し、まずは交流を推進。交流が互助に発展し、C氏の生活圏内に気軽に相談できる相手ができるよう、繋ぎの支援を行った。
<p>当事者による 支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生活保護や今後の暮らしについての説明 C氏は、生活保護申請を行ったものの、今後自分がどのようになっていくのか強い不安を抱いていた。そこで、以前に当法人の支援を受け現在生活保護を受給して生活している当事者に自らの経験を語りつつ、手続きの流れや今後の生活について説明をしてもらった。 ➤ 電話を持たないC氏と、福祉事務所、当法人との連絡調整 携帯電話の貸出について本人に勧めたものの、電話機を壊すのが怖いとの本人の要望により、連絡調整は同じマンションのやどかりライフ参加者の方々を通じて伝言により行った。 ➤ 福祉事務所・当法人・年金事務所・銀行への同行支援 これまで他市町村で生活をしており、また公共交通機関も利用した経験が少なかったため、シェルター入居当初は、当法人に面談に来たり、役所へ手続きに行ったりすることが困難であった。そのためピアサポーターが同行し、諸手続きに関しても支援を行った。 ➤ 通帳・カード再発行手続きのための銀行への同行支援 銀行での手続きが分からないとのことであったため、ピアサポーターが同行し分からないことがあった際には相談に応じた。 ➤ 福祉事務所での生活保護開始説明・生活保護費受け取り時の同行支援 生活保護を受給するのが初めてであり、申請時にも生活保護手続の煩雑さに、不安を吐露されていたこと、本人の希望もあったことから、生活保護開始説明や受け取りの際にもピアサポーターが同行した。 ➤ 年金手続き時の年金事務所への同行支援 年金事務所の場所が分からず、地図の理解も低かったため、ピアサポーターが同行した。また、年金手続きの際に本人もピアサポーターも理解できない部分については、電話でやり取りを行うことで専門職によるフォローも行った。 ➤ 書類の整理 住宅確保に向けて様々な手続きや契約が進むと、書類が増えてくるが、この書類がバラバラの状態ビニール袋を使って持ち運びをされていた。「〇〇の書類を出してください」と専門職が声かけしても、本人がどれがどの書類であるか認識できていないため探すことができない。また、今後の日程についてメモした紙もどこにあるのか分からない状況。さらに、入れ物としているビニール袋は徐々に重くなり、持ち運びが困難な状況であった。これについて、ピアサ

	<p>ポーターが同行し本人と一緒に、リュック・ファイル・ポーチ・手帳・筆記用具の買い物を行い、書類や貴重品の整理と管理、日程の整理と管理を一緒に行った。これにより、本人が自分自身で身の回りの物事を管理できるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 家具什器の購入 家具什器については、購入前に見積書を販売店に作成してもらい、福祉事務所に提出する必要があるが、これについて具体的な行動を本人が想定できない。これについてもピアサポーターが同行し見積書の作成や家具什器の購入について、一緒に行った。 ➤ 眼鏡の購入の手続きへの同行支援 かけていた眼鏡の度が全く合っておらず、書類に字を書くことすら不便な状況であるにもかかわらず、本人が購入費を心配し「眼鏡はもうそのままでよい」とおっしゃられたことから、手続きを行えば購入費は別途生活保護費から支給される旨を専門職より説明。ピアサポーターが病院や眼鏡店への同行や、福祉事務所での説明の同席を行うことにより、眼鏡を購入することができた。
その後の生活	<p>住宅確保後は本事業の「当事者のための研修会・事例検討会」に積極的に参加し、分からないことがあれば、同じマンションの方に相談ができています。</p> <p>障害福祉サービスについては、本人の希望もありサービス利用の手続きを行わなかったが、自分で買い物をして簡単な料理はできており、大好きな晩酌も適度に楽しむことができ、生活は安定している。</p> <p>さらに、その後のシェルター利用者に対し、転居の際の荷物の持ち運びを行ったりシェルター退去時の清掃を行ったりするなど、互助活動に積極的に参加されている。</p>
今後の支援の方針	<p>現段階では、自身で生活を管理できているため、継続した生活の見守りのほかは、支援の必要性は低いと考えている。今後、介護サービス導入の必要性が出てきた際に、必要な事業所への繋ぎを行う必要がある。</p>
本人へのインタビュー	<p>公園で寝泊まりしていた時は、「こじきみみたいな真似はしたくないなあ」と思っていた。でも食べるものもなかったのどうしようもなかった。お金も全くなく、どうやって食っていこうかなあと不安に思っていたら、福祉事務所の人からシェルターという所があると聞いて、やっと外で寝ないで済むんだととてもうれしかった。やどかりに初めてきて、面談をしたときには食費の立替えもしてもらえて、「助かった」と思った。シェルターに入った後は福祉事務所担当者から、「お部屋の契約をしたら普通の生活ができる」と聞いて、本当にうれしかった。初めて居場所に誘われた時は、どういうことをするのか分からなかったが、行ってみたら楽しかった。居場所に参加することで、みんなにお返しできればという気持ち。とにかく、そういうことは参加した方がよいと思っている。</p> <p>今、自分の住居は2階にあるが、足が痛かったので1階か2階がいいという希望を聞いてもらえて安心して生活できている。</p>

これまでは、全く相談できる人がいなかった。ひとりでも知り合いがいたらいいなと思っていた。だけど、今は近くに相談できる人がいて安心できる。

今は、ご飯はたまに炊く程度。お酒は自由に飲める。飲みすぎないように自分で管理もできている。たばこは10本程度。自分のペースで生活できるのは最高。

互助活動では、自分ができることはしようと思っている。みんな困っているときはお互い様。

今後は、マイペースに普通に生活できればいい。ご飯食べて、タバコ吸って、適量のお酒を飲んで、困った方のお手伝いをして、そうやって普通の生活ができるのが幸せ。



ご本人へのインタビューの様子

4. 当事者のための交流会・研修会・事例検討会の実施

1) 当事者のための交流会・研修会・事例検討会

当事者どうしの交流を図り互助を促進するとともに、「ピアサポーター」としての養成とスキルアップを行うこと、を目的とし、研修会事例検討会を全10回実施した。実施概要は以下のとおりである。

日時	会議の名称	場所	参加者数	内容
2022年 6月17日	第一回 ピアサポーター 中心のシェルター 運営研修会	シェルター 内	10名	本事業の目的・概要の説明 互助について ピアサポーターの具体的業務について NPO 法人やどかりサポート鹿児島理念共有
2022年 7月29日	第二回 ピアサポーター 中心のシェルター 運営研修会	地域の 公民館①	10名	ピアサポーターどうしの意見交換 グループワークによる事例検討
2022年 8月26日	第三回 ピアサポーター 中心のシェルター 運営研修会	地域の 公民館①	6名	ピアサポーターどうしの意見交換 グループワークによる事例検討
2022年 9月20日	第四回 ピアサポーター 中心のシェルター 運営研修会	地域の 公民館①	6名	ピアサポーターどうしの意見交換 グループワークによる事例検討
2022年 10月24日	唐湊地区 やどかりライフ メンバー交流・説明会	地域の 公民館②	11名	利用者どうしによる自己紹介 谷山地区のピアサポーターによるシェルター互助の取り組みなどの説明
2022年 10月28日	第五回 ピアサポーター 中心のシェルター 運営研修会	地域の 公民館①	7名	唐湊交流会、説明会の感想発表 シェルター運営に関する検討 料理教室、実食
2022年 11月25日	郡元地区	地域の 公民館③	7名	メンバーの自己紹介、意見交換、ライングループ作り

	やどかりライフ メンバー交流・説明会			マイナンバーカード・ポイント取得についての説明会
2022年 12月8日	お餅食べよう会	居場所 サロン	6名	メンバーでの買い出しや調理作業 実食・交流会
2023年 1月12日	第六回 ピアサポーター中心のシェルター運営研修会 及び ピアサポーターねぎらいの会	地域の 公民館①	6名	ピアサポーターメンバーによるシェルター運営の感想発表 やどかり職員によるシェルター運営の感想発表 ねぎらい会の食材調理・実食
2023年 3月19日	やどかりライフ 合同互助交流会	地域の 公民館②	21名	利用者どうしによる自己紹介 今後の互助のあり方についてのグループワーク



実際の研修会・交流会の写真

2) 交流会・研修会・事例検討会に参加したピアサポーターのアンケート結果

会に参加されたピアサポーターに対し、事業終了時にアンケートをとった。結果は以下のとおりである。

① ピアサポーターとしてシェルター運営の仕事をされた方について、作業した仕事と、その感想をお書きください

➤ マイナンバーカードの作成や、給付金の申請

【感想】お手伝いを通じてたくさんの人と知り合うことができ、個人的にも手続き等の勉強になりました。

➤ スマートフォンの初期設定や、操作の説明

【感想】設定のついでに LINE を交換してプライベートでも仲良くなりました。

➤ まだ（実際に仕事を）できていないので、これから頑張ります。

➤ Aさん（先輩の利用者さん）と一緒に引越しの手伝いをして、荷物を4階の部屋から2階の部屋まで運んだ最後に掃除もした。

【感想】そんなに難しい仕事ではなかった。Gさん（先輩の利用者さん）がいろいろ教えてくれた。

➤ 主にシェルター入居・退去時の立ち合いと、消耗品（トイレトペーパーなど）の補充。退去後の室内清掃とチェック（チェックシートで確認する）

【感想】今まで退去された方は清掃がよくできており、たいへんありがたかったです。

② ピアサポーターとしてシェルター運営の仕事をされた方について、シェルターのお仕事をしていて良かったと感じた点についてお書きください

➤ お手伝いを通じて仲良くなった人と遊びに行ったり、他の利用者の方とのつながりができたので生活が充実しました。

➤ 「人の手伝いできた」という安心感と、達成感がある。また仕事してもいいと思った。

➤ シェルターを退去された方に感謝の言葉がもらえたとき。

③ シェルターのお仕事の改善すべき点、「こうなればよいのに」と思う点をお書きください

➤ やどかりスタッフ間での情報交換がうまくいってない時があり、誰に何を相談すればよいのかわからなかったり、同じ内容を何度も説明しないといけない場面があったりしたので、スタッフ間の連携をしっかりしてほしいです。

➤ べつにない

➤ 特にありません。今のままでよいと思います。

5. シンポジウムの実施

1) シンポジウム

本事業の成果を示し、緊急の支援の実態とこれに応えるシェルターの必要性を明らかにするとともに、「当事者主体の居住支援」について啓発を行うこと、を目的とし2023年2月10日にシンポジウムを行った。

題名	居住支援と互助の可能性～「当事者主体の居住支援」の実践から～	
開催方法	オンライン（ZOOM ウェビナー）	
参加申込方法	申込 URL や QR コードからエントリーする Web 申込み	
運営場所	サンエールかごしま（生涯学習プラザ・男女共同参画センター）4階中研修室1・中研修室2（〒890-0054 鹿児島県鹿児島市荒田1丁目4-1）	
日時	2023年2月10日（金）13:30～16:30	
プログラム	13:30～	開会あいさつ NPO 法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田淳
	13:35～	①【報告】 抱樸互助会の取組みについて NPO 法人抱樸 ボランティア部主任 勝聡子氏 NPO 法人抱樸 互助会・なかまの会世話人 梅田孝氏
	14:35～	②【報告】 「当事者主体の居住支援」について NPO 法人やどかりサポート鹿児島 宅地建物取引士 近藤千鶴 やどかりライフ参加者 板山恕氏 下仮屋暢氏 宮永勝信氏
	15:20～	休憩
	15:30～	③パネルディスカッション コーディネーター／ NPO 法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田淳 パネリスト／ NPO 法人抱樸 ボランティア部主任 勝聡子氏 NPO 法人抱樸 互助会・なかまの会世話人 梅田孝氏 NPO 法人やどかりサポート鹿児島 宅地建物取引士 近藤千鶴 やどかりライフ参加者 板山恕氏 下仮屋暢氏 宮永勝信氏 コメンテーター／ NPO 法人知多地域権利擁護支援センター 理事長 及び 全国権利擁護支援ネットワーク 事務局長 今井友乃氏 NPO 法人身寄りなし問題研究会 代表 須貝秀昭氏



Housing support in Kagoshima

居住支援と互助の可能性 ～「当事者主体の居住支援」の 実践から～

ポイント！
Housing network in Kagoshima
居住支援から互助へ

2023.
2.10 FRI 13:30～16:30
ZOOM 開催
申込 URL : <https://forms.gle/ePK1wnNY4fhzUqxq9>

やどかりが推進する「当事者主体の居住支援」、過去に居住に困難を抱えた経験のある方々が、現に住居を失いシェルターを利用している方々等に対して、具体的な支援を行っています。さらに、新生活における「つながり」作りの取組みも、当事者が主体です。

居住支援と互助の可能性。
現場からは「支援者による支援」とは違う「つながり」と「互助」を基盤とした、新たな居住支援、権利擁護の姿が浮かび上がりつつあります。

本シンポジウムにおいては、長年、互助活動に取り組んでいる抱樸(ほうぼく)互助会(北九州市)のみなさまをお迎えし、その取組みについてお話いただけます。さらに、全国で身寄りなし問題や権利擁護支援に取り組んでいる方々もコメントーターとしてお迎えし、居住支援と互助の可能性について、ともに考えたいと思います。



Check!!

抱樸(ほうぼく)互助会とは？

支援の現場で出会い、「家のある生活」「友のいる日常」を取り戻した野宿経験者の方々によるグループであった「なかまの会」が発点。NPO の正会員・ボランティア、なかまの会とも「支援する人／支援される人」ではなく、そんな線引きをとばらって「助けられたり助けたり」の輪を広げたいという思いから、2014年に誰でも入れる「互助会」が発足。互助会はどこが支援者という線はない。「助けられたり助けたり」誰もが「わたしたちは互助会員」という「なかま」として活動している。互助会は『地域に開かれた大きな家(ホーム)』を目指している。

① 報告 抱樸互助会の取組みについて

NPO 法人抱樸 ボランティア部主任 勝聡子氏
互助会・なかまの会世話人 下別府為治氏

② 報告 「当事者主体の居住支援」について

NPO 法人やどかりサポート鹿児島 と 互助会

③ パネルディスカッション 居住支援と互助の可能性について

コーディネーター/NPO 法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田淳

パネリスト/NPO 法人抱樸 ボランティア部主任 勝聡子氏
互助会・なかまの会世話人 下別府為治氏

NPO 法人やどかりサポート鹿児島 と 互助会

コメントーター/NPO 法人知多地域権利擁護支援センター 理事長 及び
全国権利擁護支援ネットワーク 事務局長 今井友乃氏
NPO 法人身寄りなし問題研究会 代表 須貝秀昭氏

【開催方法】
ZOOM による開催

【申込方法】
申込 URL か QR コードから
エントリー



【申込〆切】
2月5日(日)〆切

【参加料】 無料
【定員】 100名

■主催：NPO法人やどかりサポート鹿児島

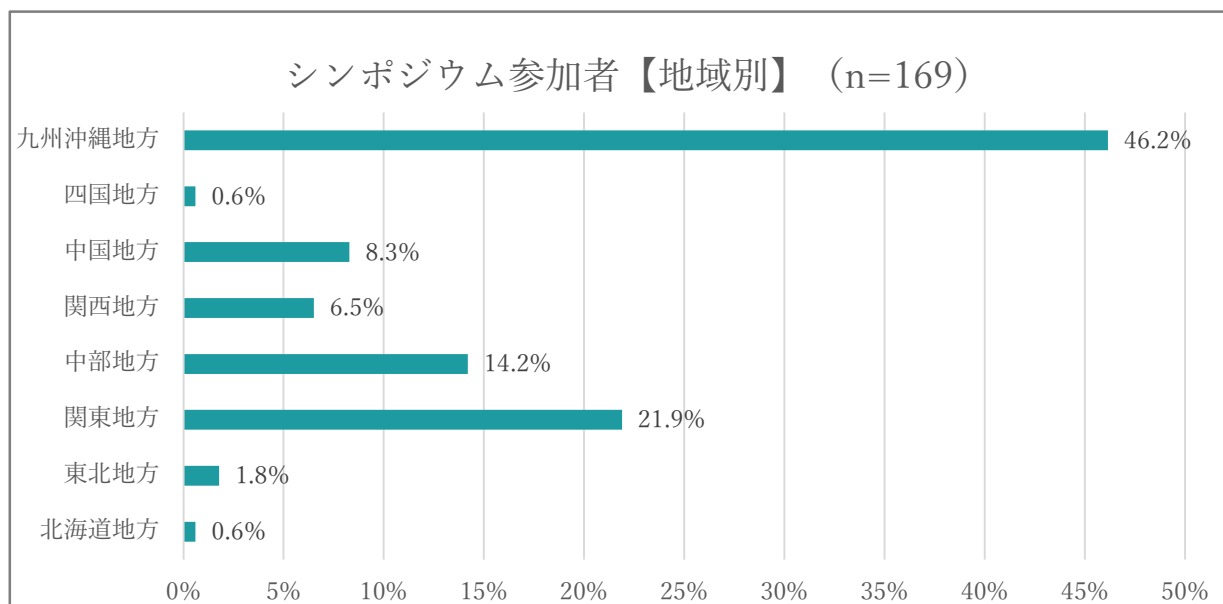
※このシンポジウムは2022年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業報告会として行います。

(連絡先) NPO 法人やどかりサポート鹿児島
〒890-0056 鹿児島市鹿児島市下荒田4丁目30-5 プレジデント下荒田403号
TEL.099(800)4842 @ <https://npo-yadokari.jp/>

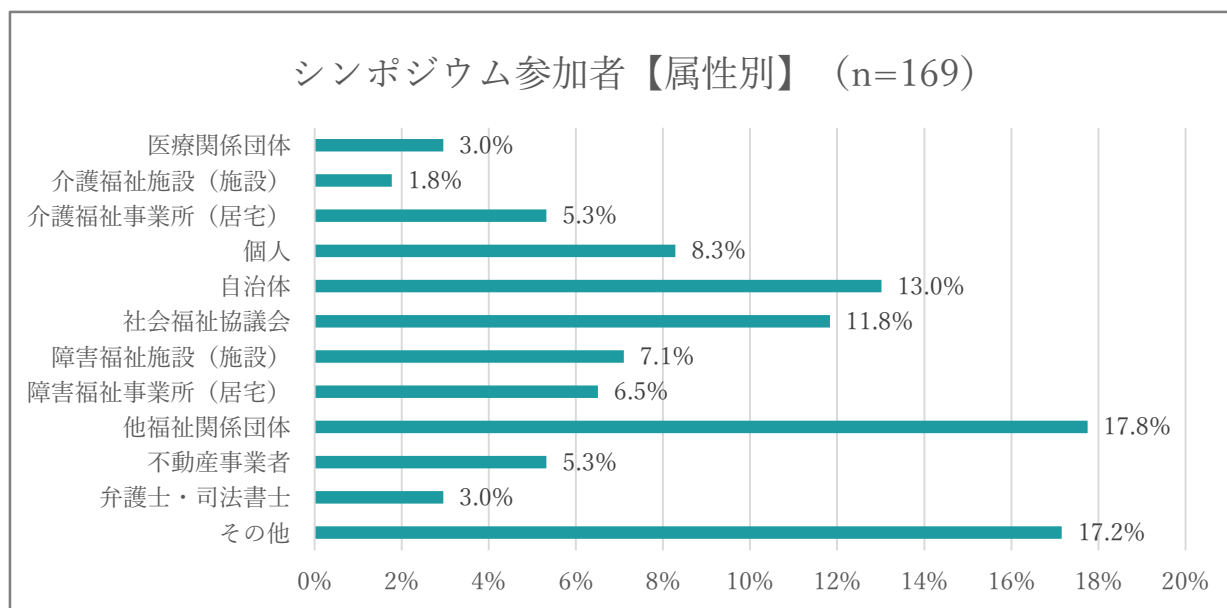


やどかりサポート 広報
<https://www.facebook.com/yadokarisupportPR>

参加申込者数は169名。申込者の地域を分析すると、事例報告を行ったNPO法人抱樸と当法人の所在地である九州沖縄地方が46.2%。その他の地域の申込者数が53.8%と半数以上を占めた。これは、SNSを利用した広報、当法人の講演会や研修会参加時に広報を行ったことによる効果と考えられる。



また、属性別にみると介護・障害の福祉関係者が合計で38.5%の他、自治体が13.0%、社会福祉協議会が11.8%、不動産事業者が5.3%と、幅広い属性の方に申込みいただいたことが分かる。



シンポジウム当日の最高アクセス数は142件を記録。また、運営場所であるサンエール鹿児島には本事業のピアサポーターのほか、やどかりライブ参加者の皆様16名が来場され、シンポジウムと同時に当事者どうしの交流の機会の機能も果たした。

『①【報告】抱樸互助会の取組みについて』では、ボランティア部主任の勝氏と互助会・なかまの会世話人の梅田氏より、抱樸の活動、互助会活動の内容、互助会葬等について報告をいただいた。ホ

ームレス状態での出会いから看取りまでを考える抱樸の居住支援。支援を行う中で、「助けられたり助けたり」という輪を広げたいという思いから2014年に発足した誰でも入れる「互助会」。抱樸において、互助会が果たす役割や機能について発表があった。



NPO 法人抱樸勝氏と梅田氏の発表時の様子

互助会

【会員数】

互助会会員数・・・264人
うち「なかまの会」109人
※2023年2月現在

【会費】

年会費：6,000円
(500円/月)



NPO 法人抱樸の報告時のスライド

『②【報告】「当事者主体の居住支援」について』では、当法人の近藤，やどかりライフ参加者である板山氏，下仮屋氏，宮永氏より，シェルターを利用し，ピアサポーターの支援を受け，その後互助会に参加していく具体的事例について報告を行った。

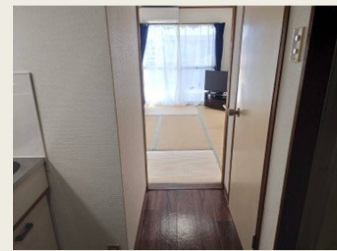
4, ある男性シェルター利用者のケース①

Sさんはある町で寮に入ってお仕事していましたが，辞めることになり，仕事を失うと同時に住居を失ってしまいました。

知人に生活保護の話聞き，役所の生活保護課に申請に行き，やどかりを紹介してもらいました。

個室のシェルターがあるというので，シェルターに入り生活保護も受給できることとなりました。

しかし，これまで自分でお金の管理をしたことがなく，お買い物も自分でした経験が少なかったため，一人で生活していくことに不安を感じていました…。



シェルター（1K）室内の写真

NPO 法人やどかりサポート鹿児島島の報告時のスライド①

住居を失うという状況は，同様の経験をしたものでなければ想像することが難しい。しかし，人生の中で病気になったり，働けなくなったり，DVを受けたりといった様々な困難な状況に陥るということは，事前に予測は立てられず，これは誰にでも起こりうる可能性がある。シンポジウムでは，具体的事例を報告することで，あらゆる方々に細やかな支援の必要性が理解できるよう報告を行った。

5, ある男性利用者のケース②（シェルター滞在中の困りごと）

シェルター滞在中の状況	困りごと	解決方法
<p>シェルターは今まで住んでいた町から離れた場所にありました。</p> <p>土地勘もなくスマホも持っていないので，スーパーやコンビニの場所がわかりません。</p> <p>また，やどかり事務所に面談に行く際，市電に乗らなければならないのですが，市電を使ったことがなかったので料金や駅の場所もわかりませんでした。</p> <p>眼鏡も長年買い替えておらず，度数が合わなくなって見えづらく，とても不便な状態でした。</p>	①銀行口座を持っていない。	ピアサポーターのMさんとHさんが銀行に市電で一緒に行ってくれた。
	②土地勘がなく，どこで買い物をすればいいかわからない。	近くの物件に住んでいるMさんが，一緒に買い物に行ってくれてお店の場所を教えてもらった
	③やどかり事務所（市電で10駅先）・市役所（市電で19駅先）の行き方がわからない。	Mさんが事務所まで連れて行ってくれた。
	④眼鏡の度が合わなくて見えづらい。	Mさんが眼科と評判の良い眼鏡屋まで連れて行ってきて，度数のあった眼鏡を作ることができた

NPO 法人やどかりサポート鹿児島島の報告時のスライド②

また、この細やかな支援にピアサポーターが関わることで、シェルターの利用者が地域のコミュニティのメンバーとなっていく様子や、その後にピアサポーターとして活躍し、コミュニティの中で役割を得ていく様子を発信した。

5, ある男性利用者のケース②（住居確保後の困りごと）		
住居確保後の状況	困りごと	解決方法
<p>やどかりの紹介で住居を確保できたので、シェルターを退去しました。</p> <p>ようやく安心できる居場所に移れて嬉しいのですが、今後の生活を安定させていくため、やらなければならないことが山ほどあります。</p> <p>シェルター滞在時に気にかけてくれた人たちが、ここでも手伝ってくれました。</p>	①年金事務所の場所がわからない。	ピアサポーターのMさんが年金事務所と一緒に連れてくれた。
	②今までお金の管理をしたことがない。誰かに手伝ってもらいたい。	やどかりサポートかごしまの“金銭管理”を利用することに。Mさんも使っているので事務所まで同行してくれた。
	③色々な書類が膨大に届いた。どう手続きすればいいのかわからない。	Iさんが書類を整理してくれた。
	④携帯電話が必要だが、身分証明書としてマイナンバーカードが必要とのこと。どうやって作る??	Iさんがイオンに付き添ってカードの作成を手伝ってくれた。

NPO 法人やどかりサポート鹿児島島の報告時のスライド③

報告の中では、実際に支援を受けた方にその時の気持ちも話していただくことができた。

6, ピアサポートの導入② 実際の業務（Mさん）




SさんがMさん・Hさんと実際に銀行に一緒に行った時の写真。銀行まで3人で市電で行って、銀行口座を作りました。

NPO 法人やどかりサポート鹿児島島の報告時のスライド④

『③パネルディスカッション』では、当法人理事長芝田がコーディネーターを担い、パネリストの勝氏、梅田氏、近藤、板山氏、下仮屋氏、宮永氏が意見交換を行った。「互助」という共通したキーワードを持つ2つの団体が意見を交換することにより、その活動を客観的に見つめる機会にもなった。



パネルディスカッションの様子①

また、NPO 法人知多地域権利擁護支援センター及び全国権利擁護支援ネットワークの今井氏、NPO 法人身寄りなし問題研究会の須貝氏にも、オンラインでコメンテーターとしてご登壇いただいた。今井氏からは権利擁護の観点から、須貝氏からは身寄り問題の観点から「当事者主体の居住支援」「互助」についてコメントをいただいた。



パネルディスカッションの様子②

本事業において、ピアサポーターとして活躍された方や、やどかりライフ参加者も会場で参加いただくことで、当法人の理念や本事業の意義、自分自身の役割についての認識を深める場にもなったと考えている。



互助会の方々が参加される様子

2) シンポジウム後のアンケート結果

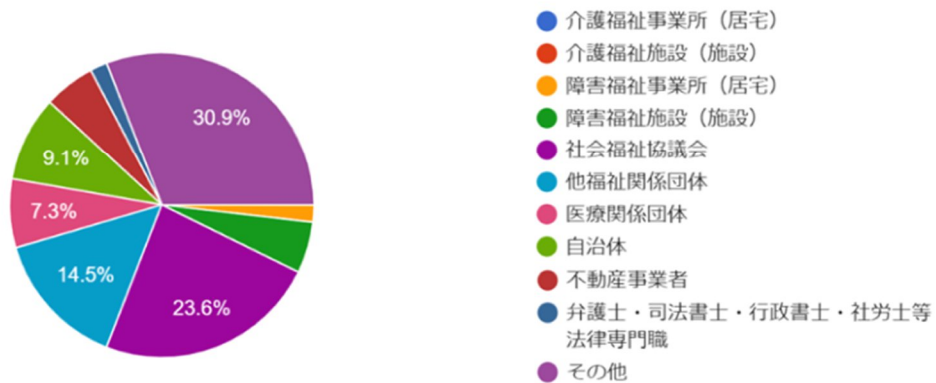
シンポジウムにオンラインで参加いただいた皆様のアンケートをとった結果、55件の回答が得られた。回答結果は以下のとおりである。

全体的な感想としては、「大変満足した」が67.3%、「満足した」が30.9%と、高い評価を得られた。また、それぞれのプログラムに対しての個別のメッセージも以下に記す。

① 参加者の属性と全体の感想の集計結果

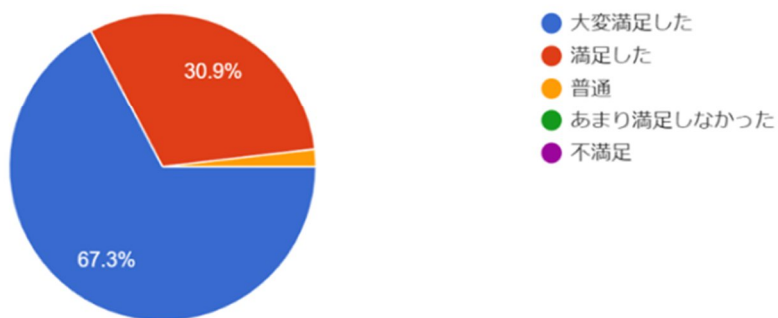
あなたが所属する団体の属性を教えてください

55件の回答



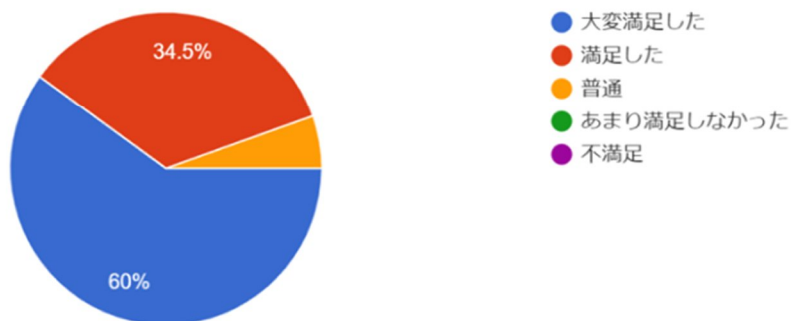
シンポジウムの全体的な感想をお聞かせください

55件の回答



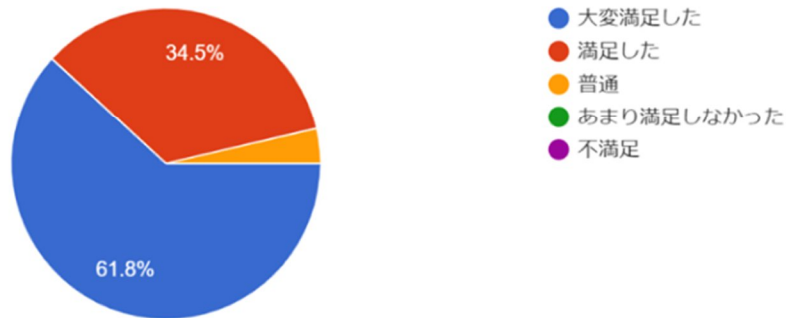
①報告（NPO法人抱樸）の全体的な感想をお聞かせください

55件の回答



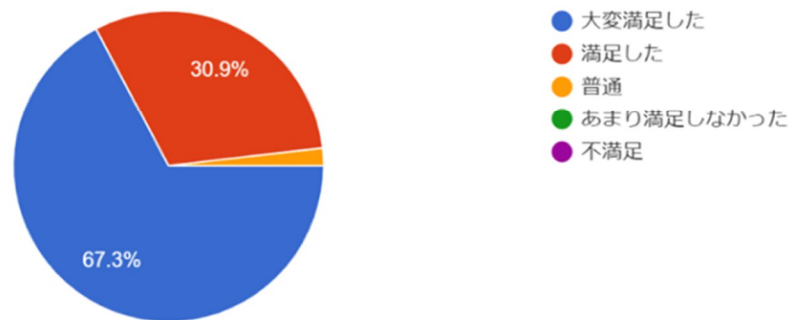
②報告（NPO法人やどかりサポート鹿児島）の全体的な感想をお聞かせください

55件の回答



③パネルディスカッションの全体的な感想をお聞かせください

55件の回答



② NPO 法人抱樸へのメッセージ（36件）

- 興味深いお話ありがとうございました
- 支援者、利用者さん、相互作用に感心しました。
- 電話でこんにちは作戦や病院に行こうキャンペーンとてもいいなと思いました。
- 地域に必要なだと思います。私達も学びたいと思いました。
- 葬儀のエピソードがとても印象的でした。素敵な報告をありがとうございました。
- ホームページは以前から拝見していましたが、本日のお話をお聞きして、活動内容が実感を持って理解できました。ありがとうございました。
- 人とのつながりが希薄になっている中、長年の活動素晴らしいです。これからも何気ない手助けをして、多くの人を救ってください。
- 本当に必要な支援だと思います。
- ぜひ一度見学させてください。
- お互いさまの取り組みが大変参考になりました。
- 大変参考になりました。

- 大変勉強になりました。希望のまちプロジェクト楽しみにしています。
- 互助の仕組みをシステム化されているので、今後、参考にさせていただきたいです。
- 抱樸チャンネルもよくみています。皆様の活動をとおしていろいろな人が自分ごととして、住まい、つながりの課題に関心をもつようになることを祈っております。
- これからも必要といる方がいる限り（いると思います。）存続し続けてください。
- 最期の時、祈り、祈られ地上の旅路を終えられることは心強いと感じました。そのための仕組みづくりですね。
- 抱樸の支援を応援していますが、互助会の仕組みは素晴らしいといつも思っています。
- 長年にわたりの支援の成果が素晴らしいですね。
- 色々かんがえさせられました。有難うございます。
- 助け合いができる街ができる、夢のようですね。
- 日常の何気ない助け合いこそ互助なんだと感じました。勉強になりました。
- 日々の努力に敬服しました。
- メディアでもよく拝見します。なかなか真似できるものではありませんが、そこを目指していきたいと強く思いました。
- 毎回聞くたびに勉強させていただいています。よい刺激になります。
- ホームレスさんの、半数近くの互助会地域性が感じられます。
- お互いが助け合える仕組みづくり素敵だと思いました。大変なことも多いでしょうが頑張ってください。
- 組織化されていることにより、支援がスムーズになりますね。
- 偲ぶ会のお話が印象深かったです。葬儀や追悼を重要視され、当事者の方々大勢で見送ったり、亡き後も思い出すというのは、人とのつながりの最たるものだなと思いました。
- 先駆的な実践にいつも刺激をいただいています。互助活動を今後もぜひ推進してください。
- いつまでも活動が継続していくことを祈っています！
- 何度拝聴しても、頭が下がります。皆さんの活動の取り組み方、意欲の1つでも参考にして自分たちの活動に取り組むことを考えたいと思います。ありがとうございました。
- 意義深い取り組みと思います
- 全国の先駆者としてこれからも学ばせていただきます。
- 互助についての考えがわかりました。ありがとうございました。
- 貴重なご講演ありがとうございました。
- 「ささやかな日常をともに過ごす」「助けたり助けられたり」
一度孤立した状態にある方が、↑の関係性を一から作っていくことはとても大変だと思います（家を失っていなかったとしても、今このような関係性を持っていない人は多いのではないのでしょうか）。生活保護を申請し住居があるだけでは、この関係性はつくれないと思います。抱樸さんのお話をうかがって、この関係性を丁寧につくりあげられているなど感じました。
- 「あかの他人が葬儀を出し合える」⇒地域共生社会という言葉も心にのこっています。
- 映像でうつっていた遺影のお顔が、みなさんいい顔をされていました。人とのつながりができ、自分がいていいと思える、自分も役にたてるという経験が表情に表れているのだと感じました。梅田さんがおっしゃっていた「病院へいこうキャンペーン」のその後も気になります。
- 互助という目標ができました。

- 実行していくことが大事ですね。これからも頑張ってください。
- つながる事の大切さ、何度研修を受けても心打たれます。社会の変化に対応できるよう、仕組みから作られていること、できないとか諦めるとかそんな言葉をもろともせずここまで来られていること、素晴らしいです。少しでも近づけるよう、日々精進したいと思いました！

③ NPO 法人やどかりサポート鹿児島へのメッセージ (39 件)

- お話しお聞き出来て嬉しいです。素晴らしいですね。
- 貴重な研修ありがとうございました
- 活動が定着していること、それまで努力されてきたことに感心します。
- ピアサポーター当事者の方たちの生の声が聴けて良かったです
- 互助の大切さを改めて感じました。
- 自分の役割を感じられたという話を伺うことができ、私もうれしい気持ちになりました。素敵な報告をありがとうございました。
- シェルターに実際に入られてピアサポートを受けられた当事者の方の体験や感想が聞ける機会はなかなかないので、貴重な機会だったと思います。ありがとうございました。
- 地域共生社会の実現として、互助の大切さを学びました。
- 鹿児島でのこれからの活躍を期待しています。鹿児島市以外の地域へも広めてほしいです。
- ぜひ一度見学させてください。
- 当事者どうしのつながりの大切さを学ぶことができ良かったです。
- これからも事業の推進をお願いいたします。応援しております。
- 大変勉強になりました。孤独死プロジェクトのお手伝いできればと考えています。
- 互助の仕組みをシステム化されているので、今後、参考にさせていただきたいです。
- 当事者の方も参加され、より具体的に支援の内容が伝わってきました。参考になりました。
- やどかりさんには、地域移行支援、相談支援で、大変お世話になっています。やどかりさんの存在に感謝です。つながりを大切に続けるやどかりさん、これからも必要とする方がいるので頑張ってください。私もできることは、できる限り、していきます。
- 支援する相手をひとりの人間として扱ってほしいという言葉に共感しました。
- 会員が会員を助ける事。とても素晴らしいと思います。
- 孤立させない取り組みについて、互助が必要不可欠なんだと感じました。
- 継続は力なりと思いました。
- 地元鹿児島でこれだけの動きがあることを知り、刺激をもらいました。
- 一人一人に役割がある、そんな素敵な地域づくりができたらと思いました。
- 鹿児島という地域で大きな役割を果たされているのだと思います。日頃の業務で悩むことも多い日々ですが、やどかりさんはどのように道を切り開いていったのかをまた別の機会に聞かせていただきたいです。
- 地域ふくし連帯保証とは、最初から最後まで「当事者主体」であることに感心しながら聞かせてもらいました。近藤さん自身、悩みながら「当事者主体」とは何かを実践されていることに感動しました。
- 見守られたい人を増やしたいです。

- 身寄りのない方への支援等日ごろから学ばせておたいただいています。
- ピアサポートについて印象が強く、素晴らしいと思います！
- 芝田さんの、成年後見人になられたお話しで、制度だけではだめなんだと気づいたエピソードに気づきが得られ、印象深かったです。
- やどかりさんの事業内容を知ることができたのでとてもよかったです。互助の意味がよくわかりました。
- 自分たちのことは自分たちで。互助を宣言され実際に行動をとられている活動はすごいと思います。助けたり、助けられたり。互助のすばらしさを改めて感じました。
- 何気なく取り組まれているところが素晴らしいと思いました。
- 支援されている方とともに支援をすることの大切さを感じました。ありがとうございます。
- 頑張ってください
- 鹿児島を牽引するやどかりさんと連携して活動を広げていきたいと思います。
- 鹿児島県内の他の自治体でもやどかりさんのような活動が出来ればよいなと思いました。
- 貴重なご講演ありがとうございました。
- ピアサポーターが同行することで当事者どうしの付き合いがそこに生まれ、コミュニティを広げていくことになる。これは、ご近所づきあいの再構築だと感じました。確かに新しい生活は嬉しさもあるけれど、同様に不安もつきもの。でもちょっとした不安を開示できるのは、支援者という立場の人より、同士とかお友達に近い人たちですよね。ただ、そうした同士やお友達って簡単にできるものではありません。そこを、このピアサポーターの仕組みがとてもよくフォローされているなと感じました。
- ピアサポーターをされている3名の方のお話をうかがって、ピアサポーターと一緒に作り上げているやどかりさんの活動には、嬉しいの循環ができているなと感じました。
- 多忙の中でも、この発信力に脱帽。
- ピアサポート、大事ですね。役割について考えさせられました。次回は課題を聞かせていただきたいです。
- 以前からやどかりさんの活動に興味を持っておりました。
- 貴重なお話ありがとうございました。
- 板山様、互助の本質を捉えたお考えをお持ちで頼もしいなと感じました。
- 少し気になった点があります。事前に質問を募集し、回答者に知らせておくとうよいのではと思いました。ある方は考え込んで何と言ったらよいかと仰られていたので答えはでていないのに言葉にできないという感じで、少し可哀想でした。
- 権利擁護・意思決定支援からの居住支援、このスタイルは、様々な領域に渡る問題を、当事者の方々の思いを一番大切にする形で解決していけるのではと思いました。うちではできないと思うのではなく、どうやればいいのかを考えていけたらと勇気をもらいました！

④ パネルディスカッション登壇者へのメッセージ (39件)

- 本音のお話を聞けてありがとうございました。
- 全国で様々な活動されており、大変興味深く拝聴いたしました。ありがとうございました
- 貴重なお話を聞かせて下さりありがとうございました。当事者の方の声が心に染みしました。

- 皆様の活動に敬意を表します。お酒の会は素敵です。
- 互助におけるペイフォワードの考え方とても素敵だと思いました。
- ピアサポーターの活動がとても大切だと思います。当事者を中心とした活動が大事だと思います。
- 障がい者、高齢者にかかわらずおひとりさま問題はあるということ、自分事として捉えてらっしゃる話が聞けてよかったです。助けを求めることが自分自身も苦手なので、お互いさまができるような社会になりたいなといいました。
- 活動を進めていかれる中で、日々大変なこともあるかと思いますが、皆様生き生きと楽しそうに活動について語っていらっしゃる様子を拝見し、改めて人どうしのつながりの大切さについて考えさせていただきました。ご登壇の皆様、ありがとうございます。
- ピアサポーターの方々、勇気が必要だったと思いますが、とても話が分かりやすかったです。ありがとうございます。
- みなさまの貴重な意見がきけて、互助の本当の意味を知ることができたと思います。
- 日常的に接点のない登壇者のお話や、他地域での取り組みが非常に参考になりました。
- できないと諦めるのではなく、できる糸口を模索している姿が素晴らしいと思いました。
- 推進者と当事者の皆様におかれましてはこれからも頑張ってください。
- 大変勉強になりました。
- 制度にあてはめられる支援者と被支援者の話はよく聞きますが、今日はそういった垣根を超えたお話が聞けて、参考になりました。ひととひととのつながりをどうするか、ちょっとしたところで、助けて、大丈夫ですかと言える社会にしたいです。
- みなさまの勇気ある言動に感謝です。ありがとうございます。
- 皆さんに「ストーリー」があり、最期の時に孤独にならない関係を作ろうと取り組まれている様子を知ることができました。ありがとうございます。
- 皆様のお働きを応援いたします。
- どのお話も気持ちが伝わりました。
- 色々な地域の取り組みが聞けてよかった。住居支援=互助。色々な支援にも活用していきたい
- 自分には足りないところを教えてくださいました。
- お互い様の精神のすばらしさを改めて感じさせてもらいました。
- 全国でいろいろな活動をされていることを知り、大変参考になりました。今日は当事者の方のお話を聞くことができたのは大きかったです。
- 当事者だけの互助会運営は、世話役がいなくなったら空中分解する脆さを孕んでいますが、北九州も鹿児島もスタッフがサポートすることによって当事者「だけ」から「中心」になっている整理ができました。キーワードはやっぱり「互助」ですね！
- おっさんレンタル 1000 円で運営できるシステムが知りたいです。
- 登壇者の経験談をお聞きすることができ学びの場となりました。ありがとうございます。
- お疲れ様でした！
- 互助されている当事者の方のご意見をお伺いできたのが参考になりました。やりがい、生きがいは生きていくうえで大事なと改めて思いました。
- 人と関わった方が迷惑をかけない。その通りだなと思いました。誰かにもらった恩を誰かに返していく。その広がりが社会に必要であることを再確認できました。

- 参考になる話がたくさんありました。ありがとうございました。
- 利用者の方に「助けてください。一緒をお願いします。」を考えなくてはいけないと思いました。また、利用者の中には「見守られている」と感じる人が多いと改めて感じ、見守ることが普通になることに取り組むために、本日の話の中から自分ができることを少しでも見つけてやっていきたいと思います。ありがとうございました。
- 迷惑をかけていいという言葉が印象的でした。そうだよなと思いました。
- 素晴らしかったです。一言一言ささりました！
- お疲れさまでした。緊張されたことと思います。
- 皆様どうもありがとうございました。「互助を広めるために」の皆さまのご意見、参考になりました。芝田さんの「制度は孤立を固定する、支援者側に固定する。それと互助は対極にある」というようなお話がすんとおちました。抱樸さんもやどかりさんも、方法は違っても人が孤立しないような関係づくりに注力されていて、そこにはストーリーが沢山ある。人と人との関係性にストーリーがたくさんうまれるようなまちづくりがいろいろな場所でできるといいと感じました。板山さんのお話のなかで、「迷惑をかけないようにするのではなく、人とかかわったほうが迷惑をかけない」という部分がとても心にのこっています。こういう考え方を世にどんどん広めていきたいものです。ピア組織を充実させるために、どんなことが必要かということについて、「メンバー共有の問題意識」が重要なのだとお話をうかがって感じました。メンバーがいかに自分事として考えられるか。そのしかけをどうつくっていくか。いろいろな事例を伺うことができ楽しかったです。新潟の「おっさんレンタル」「だいじょぶ会議」「バー」など斬新なアイデアが面白いと感じました。
- 当事者の言葉の重さを感じました。特に「互助会葬が究極の互助」という言葉が心に刺さりました。
- みんな頑張っているのだと知りました。自分も何か力になれることがないだろうかと考えています。
- 須貝様の人の心を動かすような行動力、見習いたいです。
- 皆さまお顔を拝見させていただき、その柔らかな表情に、その空間にも信頼関係が流れているのだろうと感じ、心が温かくなりました！本当に有意義な研修をありがとうございました！

6. 事業の成果と今後に向けて

1) 利用料無料のシェルターは地域にひとつは必要

鹿児島市においては、生活困窮者自立支援制度における一時生活支援事業は実施されていない。

また、鹿児島市内で民間シェルターを運営している事業所の多くは、利用料を徴収しており、シェルターの利用期間を2週間程度と設定している。これは、シェルターを民間事業者が自主事業として運営する場合、ある程度利用する人数を確保しなければ家賃や光熱水費が賄われるだけの利用料が得られないからであると考えられる。

当法人では、もともとシェルターは運営しておらず、民間シェルターを運営する他の事業所と連携する形でシェルターを活用していた。しかし、それぞれの事業者の特性ゆえに受け入れが難しい事例があったり、満室であるために受け入れられなかったりする事例があり、誰も取りこぼすことなく「その日の屋根」を確保できるわけではなかった。しかし、居住支援にはシェルターというアイテムは必須である。様々な理由で住居を失い緊急の居所を必要としている人に、ほっと一息つくことができる「その日の屋根」を提供することは、基本的人権の擁護の観点から必須の支援であるだけでなく、支援者にとってもその後の入居支援・居住生活支援へと連綿と続く支援の方向性を見立てるための関わりを持つことができる時間と場所となるものである。そこで、鹿児島市にシェルターという社会資源を増やすべく、当法人もシェルター運営を開始することとした。

2021年度、当初は民間助成を受けて、さらに同年度の7月以降は厚生労働省の補助事業である「生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業」（補助先は一般社団法人居住支援全国ネットワークであり、やどかりは再委託を受けた。）の一環として、シェルターの運営を行った。鹿児島市には十分なシェルターがないため、この問題を解決するべく2か所のシェルターを運営し始めたが、ほとんど常に満室状態で、シェルターを必要としている人が多くいることを実感した。2022年度は、本事業において、シェルターを運営した。2年間にわたり、助成金・補助金をいただいたことで、利用料無料のシェルターを運営することができたわけであるが、地域にひとつは利用料無料のシェルターが必要であると痛感している。

なぜ、利用料を無料にする必要があるか。シェルター利用者の中にはDV被害者や福祉につながっていない障害を持つ方など様々な状況の方がおり、滞在日数が長期化することがある。その際に利用料が本人負担であると、本人の状況により受け入れ困難な事例が出てきたり、十分な支援ができない事例が出てきたりする。全属性の人を取りこぼさないためには、利用料無料のシェルターが地域に1つは配置されているのが望ましいと、当法人では考えている

ちなみに、本事業にて受入れを行ったシェルター利用者のうち利用期間が2週間以内であったものは3割以下であった（2の3）の②参照）。

8, 終わりに...シェルター運営から学んだこと①

1, 利用料無料のシェルターは地域に1つは必要

基本的にシェルターの利用期間は2週間と設定

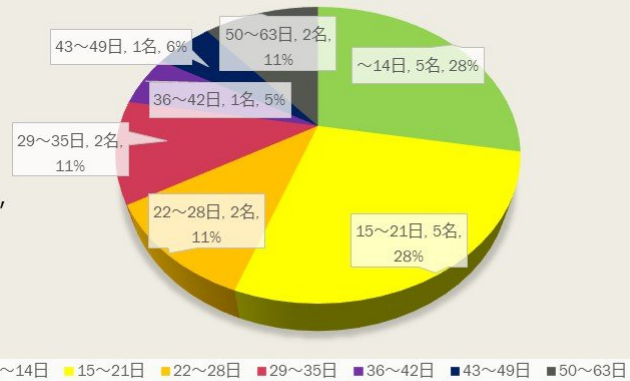
されていますが、2週間以内の利用者は3割以下でした。

シェルター入居者はDV被害者や福祉につながっていない障害を持つ方など様々な方がおり、滞在日数が長期化する事があります。

その際に利用料が何らかの事業費や本人負担だと、本人の状況により受け入れ困難な事例が出てきたり、十分な支援ができないことも考えられます。

全属性の人を取りこぼさないために利用料無料のシェルターが地域に1つは配置されているのが望ましいと考えています。

シェルター滞在日数



シンポジウムにおける当法人報告時のスライドから

2) 『支援者』ではなくコミュニティのメンバーに助けてもらえることの大切さ

本事業で活躍したピアサポーターの多くはシェルターの近くのコミュニティに住んでいる。同じコミュニティにいればシェルター利用者はピアサポーターと挨拶ができるし、わからないことがあった時にはちょっと寄って教えてもらうこともできる。また、ピアサポーターは「ついで」に様子を見に行ったり、調子の悪い時に買い物を手伝ったりすることもできる。このような当事者どうしの人間関係は、シェルター退去後も、もちろん続いていく。

普段から顔を合わせる関係。この単純に「顔を合わせる」ということから、少しずつ深まっていく関係性。これはコミュニティにいるからこそその、日常の人間関係である。日常の人間関係は頼ったり、頼られたり。当事者を支えられる側に固定しない。『支援者』という本人にとって特別な、そして「支援される」という一方向の人的資源とは全く異なるものであると考える。その双方向の関係性の中で役割を得ることにより、人は自己肯定感や安心感、満足感が出てくるのではないだろうか。私たち『支援者』は、この関係性をバックアップし、コミュニティの人間関係を充実させるような支援、「支えあいを支える」支援を行う必要がある。

8, 終わりに...シェルター運営から学んだこと②

2, “支援者”ではなく“コミュニティのメンバー”に 助けてもらえることの大切さ

ピアサポーターさんの多くはシェルターの
近くのコミュニティに住んでいます。

挨拶もできるし、わからない事があった時には
ちょっと寄って教えてもらうこともできます。
“ついで”で様子を見に行ったり、調子の悪い時に
買い物を届けることも出来るのです

こうした当事者同士の間関係は、
シェルター退去後も続いています。

“コミュニティの間関係”を充実させる
重要性を感じました。



ピアサポーター交流会の様子

シンポジウムにおける当法人報告時のスライドから

3) 当事者がピアサポーターとして参加するためには、まず交流が必要

私たち専門職は、支援対象者の能力をどのようにみているだろうか。医療的視点、福祉的視点でよく語られるのは、食事をすることができる、排泄をすることができる、服薬をすることができるといった「本人の能力の活用」に着目すること。また、自分の意思を伝えることができる、誰とでも仲良くできるといった「ストレングス」に着目することである。

では、支援対象者の社会参加における能力についてはどうだろうか。他人のために役に立つことができる、地域のために役に立つことができる、社会のために役に立つことができる。このような視点で支援対象者の能力をみることができているだろうか。

本人が本人のためにできることには注目していても、本人が他人（地域・社会）のためにできることには着目していない。そのような意図はなかったとしても、支援対象者は社会参加において能力がないものとして扱うという結果に陥っていないだろうか。

社会参加における能力存在推定。全ての人は、他人（地域・社会）のためにできることがあるという前提に立つのが、「当事者主体の居住支援」や「やどかりライフ」、「互助会」を運営していく最も根幹にあるものと当法人は考える。

さて、本事業においてはピアサポーターが「当事者主体の入居支援及び居住生活支援」に参加するわけであるが、これには事前の準備も必要である。当然であるが、互いによくわかっていないものどろしが連携し、シェルターに入居した方への支援を行うのは誰でも不安である。そのために、法人の地域づくりに関する理念やシェルターの運営について、また具体的な事例を検討するといった研修を行い、私たち法人のことを知ってもらうことが必要である。

だが、この研修会に孤立しているものが参加するのは非常にハードルが高い。まずは、本人がコミュニティの一員として、地域に居場所を獲得する必要がある。そのために、第一段階としてまずは交流を促進し、本人がスムーズに「場」に馴染めるようバックアップを行っている。

このようなバックアップや事前の準備により、ピアサポーターは「当事者主体の入居支援及び居住生活支援」に参加し、コミュニティにおいて役割を得ていった。

本事業では、計10回の交流会・研修会・事例検討会を行い、具体的事例の検討やシェルター運営の率直な感想を話し合った。最初は皆緊張していたが、後半になればなるほど交流することに慣れていき、ピアサポーターはシェルター運営がよくなるよう意見を言うようになっていった。

8, 終わりに...シェルター運営から学んだこと③

3, 当事者がピアサポーターとして参加するためには、まず交流が必要

当事者主体の居住支援を行うには、運営法人や当事者間の関係を深め、お互いの人となりや、状況の共有をすることが、第一段階として必要です。まず法人や他当事者との交流の場を作り、信頼関係ができれば、次ステップとしてピアサポーターの研修会に参加していただくような“流れ”が必要だと感じました。



シェルター運営中に開催されたピアサポーターの交流会や、利用者の交流会の様子

シンポジウムにおける当法人報告時のスライドから

4) 当事者が『ミッションを共有する』ことでコミュニティのつながりが深まる

ピアサポーターは「シェルターの運営」という一つの「ミッション」に向き合う同志である。

過去の自分と同じように居住に困難を抱えシェルターに入居した方を心配し、自分たちのコミュニティに新しく入ってきたなまかに興味を持ち、私たち支援者が紹介せずとも既に挨拶を交わしている。ピアサポーターとしての支援において、「問題をどうやったら解決できるか」「どうしたらもっと良くなるのか」を私たち支援者が問題提起せずとも話し合っている。

ピアサポーターとして一緒に支援をすることにより、今まで話すことが少なかった方々も、仲良くなることもある。シェルターの運営に反対していたやどかりライフ参加者にも事情を話して支援に参加してもらうことで、シェルターの意義を理解してもらい、一緒に支援をする人とのつながりが深まる効果があった。また、高齢のピアサポーターはシェルターの仕事をする中で「自分でも人の役に立てる」「他の人と一緒に仕事ができる」と、コミュニティにおける自分の役割を獲得していた。コ

コミュニティに招き入れられたシェルター退去者にも「同じように困っている人をこれからはあなたが助けてくれないか」とお願いすることで、支援そのものがつながりの導入にもなりえた。

このようにコミュニティのメンバーが、シェルターを利用している今まさに困難な状況にある方を支援することにより、コミュニティのつながりが深まっていったのは、事業開始した当初は、私たちも予想していなかったことであった。コミュニティに居場所があること、人が役割を得ること、社会に参加すること。その本当の意味での重要性を気づかされた1年であった。

8, 終わりに...シェルター運営から学んだこと④

4, 当事者がミッションを共有する事でコミュニティのつながりが深まる

ピアサポーターは「シェルターの運営」という一つのミッションに向き合う同志であり「問題をどうやったら解決できるか」「どうしたらもっと良くなるのか」を話し合う機会が必然的に増えます。

一緒に仕事をする事で、今まで話すことが少なかった方々も、仲良くなる事があります。

ピア参加型のシェルター運営にはまだ課題もあり、手探りでもありますが適切なバックアップがあれば、当事者同士が役割を持ったり、つながりを持つのに良い影響があると感じました。



ピアサポーター研修会の様子

シンポジウムにおける当法人報告時のスライドから

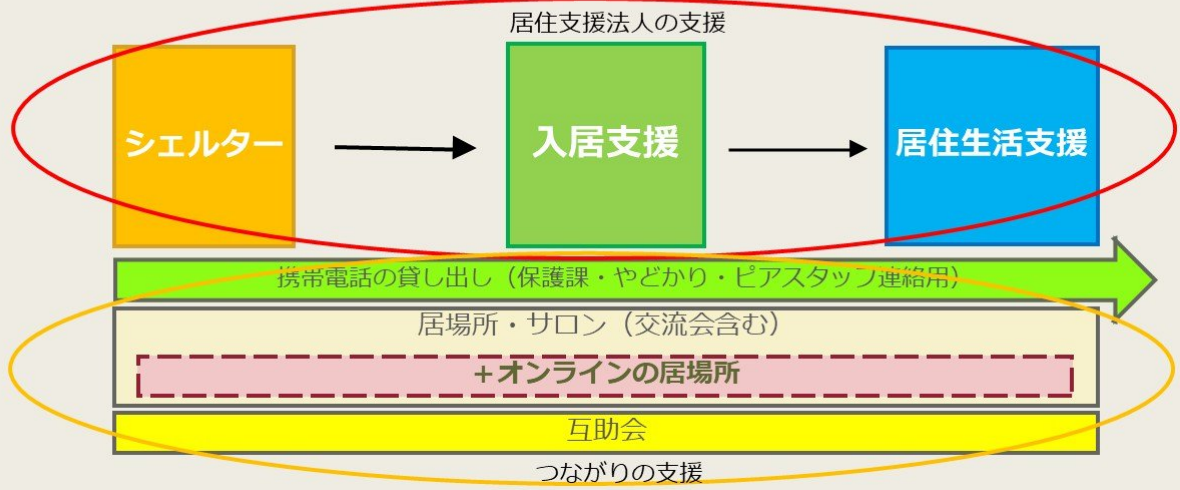
5) 支援の幅を広げるには支援のアイテムを増やすことが必要

居住支援とは、住居を中心として、移動・通信そして社会参加の機会といった「社会参加の基盤」の獲得を支援するものである、と当法人は考えている。この「社会参加の基盤」の獲得を支援するには、シェルターという「住居」だけではなく、様々なアイテムが必要である。

今回、本助成において、通信手段を持たない方への支援のために、携帯電話を購入し、貸し出す支援も行った。この携帯電話は、電話を持っていない利用者と当法人・福祉事務所・ピアサポーター・部屋を探してくれる不動産事業者、その他連携の必要のある専門職をつなぐのに、とても重要な役目を果たした。また、居場所（サロン）や交流会もシェルター入居者が人間関係を作る上で、重要な役割を果たしている。シェルター入居者は「住居を確保して終わり」ではなく、住居確保後も人生は続いていく。「社会参加の基盤」の獲得を支援するには、居場所や人間関係、携帯などの通信手段など、様々なアイテムが必要である。

8, 終わりに...シェルター運営から学んだこと⑤

5, 支援の幅を広げるためには支援のアイテムを増やすことが必要



シンポジウムにおける当法人報告時のスライドから

6) まとめ

以上のとおり、当法人が目指している「当事者主体の居住支援」は、住居を失うという究極の居住困難の場面における支援ツールであるシェルターの運営にあっても、意義あるものであることが明らかとなった。

住居を失うという艱難を経験したものは多くはなく、特に職業として支援者を担っているものの中にはほとんどいない。そうした経験を持つピアサポーターだからこそ、同様の状態にあるシェルター利用者に対して提供することのできる支援というものがある。

それだけでなく、住居を失いこれから先自分の生活がどうなっていくのかという不安を抱いているシェルター利用者にとって、ピアサポーターは、自分の少し先、少し将来の姿でもある。例えば、生活保護を申請したばかりのシェルター利用者に対して、現に生活保護を受給しているピアサポーターが、生活費はこれくらいで、電気代は節約してこれくらいにしている、少し遠いけど〇〇という店が安いといった情報を提供する。こうした、生活に密着した情報提供が、どれほどシェルター利用者を安心させるだろうか。

さらに、住居を失うという状態に陥るもののほとんどが身寄りに頼ることができず社会的に孤立している。当然のことである。頼れる身寄りがあるならば居候させてもらう等してホームレス状態にまで陥ることはない。そうした身寄りもなく社会的に孤立しているシェルター利用者にとっただけ住居を提供するだけでは、新たな地域生活においても社会的に孤立している状態のままとなるであろう。ピアサポーターが、「やどかりライフ」参加者というコミュニティにいざない、単純に「顔を合わせる」ということから、少しずつ深まっていく日常の人間関係を形成していく。

最も困難な状況にある人に対する支援の場であるシェルターであるからこそ、当事者の力が最も必要とされているのかもしれない。

7. 参考資料

1) NPO 法人やどかりサポート鹿児島島の基幹事業について

1, “NPO法人やどかりサポート鹿児島島” 主たる事業① 地域ふくし連帯保証

【地域ふくし連携型連帯保証提供事業（地域ふくし連帯保証）】

日本で家を借りる時には、多くの場合“連帯保証人”が必要です。

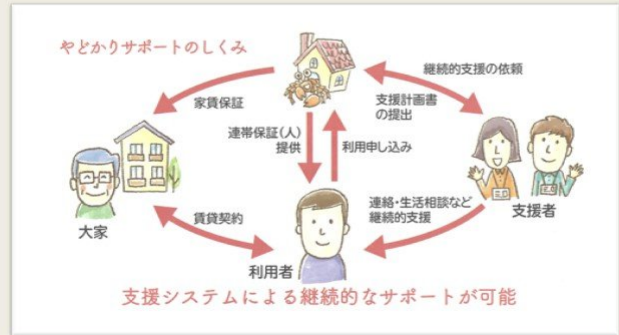
「やどかりサポート鹿児島島」は連帯保証人を見つけることができず、地域で暮らすことが困難になっている方へ“連帯保証”を提供しています。利用料は2年で2万円です。

※【支援者】の存在

やどかりの連帯保証提供システムの最大の特徴は、利用世帯ごとに『支援者』を配置することにあります。

『支援者』は、協定を締結している社会福祉法人・社会福祉協議会、介護サービス提供事業者、障害福祉サービス提供事業者、生活保護担当CWの方などになって頂いております。

地域福祉の担い手の方々に『支援者』を担っていただく事で、利用者への相談・見守り等の生活支援を行っています。

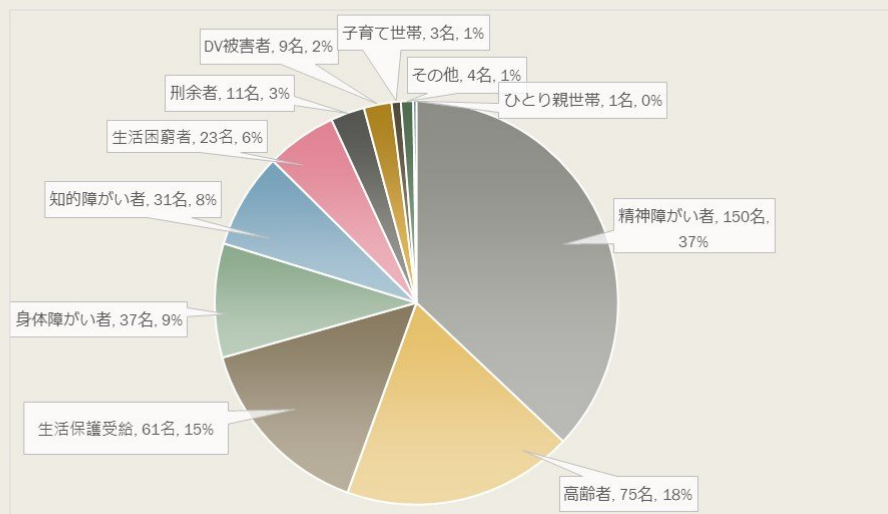


地域ふくし連帯保証のイメージ

シンポジウムにおける当法人報告時のスライドから

1, “NPO法人やどかりサポート鹿児島島” 主たる事業① 地域ふくし連帯保証

■やどかり利用者数 405名（2023年1月31日時点）



シンポジウムにおける当法人報告時のスライドから

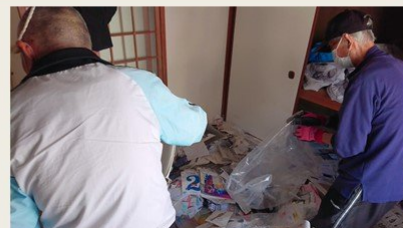
1, “NPO法人やどかりサポート鹿児島” 主たる事業② 当事者主体の居住支援

【当事者主体の居住支援】

やどかりサポート鹿児島では、当事者が住居を確保した後で、主体性を尊重しつつ当事者どうしの「支えあいを支える」、地域共生社会においてあるべき新たな居住支援事業を行っています。

社会的に孤立している当事者が互いに「つながり」あい、支えあい、助けあうことで、社会における「つながり」と「役割」をもって、豊かで安定した生活が送れるようにしています。

また、こうした支えあい・助けあいにより、「貸す側」である大家や不動産事業者も安心して貸せるようにする社会を目指しています。



入院していた高齢の利用者さんの帰宅のために部屋を片づけてあげている互助会の人々。



鹿児島ゆくさの会の会員のひとりが亡くなった。20名のなかまが見送った

シンポジウムにおける当法人報告時のスライドから